

数は力! あなたのまわりの業者の方を民商にご紹介ください!

名古屋北部民商ニュース

2015年5月11日(月)発行

No.136

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

自主記帳・自主計算で納得の行く申告を!

守山区で飲食店を営むAさんは、これまで記帳、申告などを税理士に依頼していました。しかし、納期限直前に申告書と納付書が送られてくるだけで具体的な説明やアドバイスはないままでした。知り合いの業者などから話を聞くうちに、消費税が簡易課税になっており、「本則課税で計算するよりも税額が多いのでは?」と疑問に思っていたところ、以前届いた民商のチラシを思い出し、ホームページで検索し相談にみえました。

民商では、所得税の社会保険料控除の記載漏れがあることに気付き、減額更正の請求をするとともに、簡易課税のとりやめの届け出を作成し、北税務署に納付相談にいきました。

対応した署員にこれまでの経過について説明し、本人の実情をよく聞いて無理のない納付計画がたてられるよう要請しました。その結果、5月中旬までに、4月の売上、仕入や経費などをもとに納付計画を立てることになりました。また、金額の記載のない納付書を受け取り無理のない納付をすることができるようになりました。

消費税だけでなく、市県民税や国保料など高すぎて払いきれずにやむを得ず滞納になっている方は少しでも早く民商へ相談してください。

所得税、消費税の納期限から1ヶ月が経過し、未納になっている方へ「督促」の文書が届いています。「払えない」からと、放置せず、安心して納付できるよう民商へ早めにご相談を!!



支部総会のお知らせ

◆ 平安支部総会

日時 5月15日(金)

午後7時

場所 香苑(北区平安1-9-16)

参加費 無料

◆ 黒川支部総会

日時 5月16日(土)

午後7時

場所 華膳(北区田幡2-14-4 だるまビル1階)

参加費 無料

◆ 山田支部総会

日時 5月17日(日)

午前11時~午後1時

場所 木曾駒比良店

(西区比良1-4)

参加費 無料

◆ 守山東支部総会

日時 5月16日(土)

午後7時

場所 さのさ鮎 守山店

(守山区茶臼前1-17)

※ボイルの隣です

参加費 1000円(予定)

参加申し込み・
お問い合わせは
支部役員または
民商事務所まで



会員さんが愛知商工新聞の取材を受けました!

4月21日(火)西支部の会員さんで、浄心で飲食店を営む中村さんが、愛知商工新聞の取材を受けました。飲食業界を志すまでの経緯から民商に入るきっかけについて話していただき、愛商連事務局次長の豊田さんと事務局員の澤田さんが時折質問を交えながら熱心に耳を傾けていました。

取材の詳しい内容は、連休明けに発行される愛知商工新聞に掲載されます。



倉敷民商弾圧事件 必ず無罪を勝ち取ろう!

3月24日(火)428日ぶりに瀬屋町子さんが保釈されました。しかし、保釈金は600万円と大物犯罪者並。事件も、調査が当初は税務署であったにも関わらず、国税局資料調査課→査察(マルサ)へと引き継がれているという極めて異例なケースです。捜査差押も県警備公安警察官が指揮していたり、検察が尋問の際に証人と傍聴人との遮へいを要求するなど、権力による謀略を思わせます。国民救援会天白支部役員の牧野さんは、「プロの目から見れば弾圧事件なのは明白。必ず無罪を勝ち取ろう」と述べています。引き続き、署名や募金など会員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

**民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。毎月15日集金
月末100%集金へ、みなさんのご協力をお願いいたします。**